

# 東日本大震災等の記録

## 白河羽鳥線道路災害復旧工事

県南建設事務所  
道路課 主査 高橋 政幸

施工場所: 西白河郡西郷村大字羽太地内

### 1. 概要

- ・平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、白河羽鳥線羽太地区の道路法面の一部に法面崩落が3箇所発生し全面通行止めとなる。被災箇所には2台の車が、閉じ込められた
- ・羽鳥湖高原は、観光施設が多数あるため、地域観光の交流を支える重要な路線である。通行止めによる迂回は、国道294号、国道118号、矢吹天栄線、村道1号線としていたため、通常より約22kmで約25分程度の迂回が必要となった
- ・元気なふくしまを取り戻す起爆剤とするため、地域住民より早期の全面供用開始を求められた

### 2. 経緯・課題

- ・3月11日の地震により、白河羽鳥線で法面崩壊が発生していたため、地震発生後、現地確認し通行止めとした
- ・地元の災害復旧工事の進捗状況への関心が高いため、地元説明会を10回、現場見学会を2回開催
- ・白河羽鳥線道路災害復旧工事ニュースレターを発刊(全25号)。
- ・平成25年7月下旬(本格的な観光シーズンが始まる夏休み前)までの復旧工事の完了を図る

#### <経緯>

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 平成23年 3月11日             | 東日本大震災による法面崩落発生、現地調査を実施<br>白河羽鳥線通行止め                                      |
| 平成23年 7月～<br>平成23年 12月～ | 復旧方法の検討や災害査定を経て復旧工事に着手<br>通行止めを解除し、片側交互通行による供用開始<br>崩落土砂・岩塊の本格撤去等の復旧工事を実施 |
| 平成24年 5月～               | 擁壁工、法面工、排水工、舗装工事等、主要な構造物<br>の工事を実施  |
| 平成25年 7月12日             | 全区間の工事完了、2車線による供用開始   |



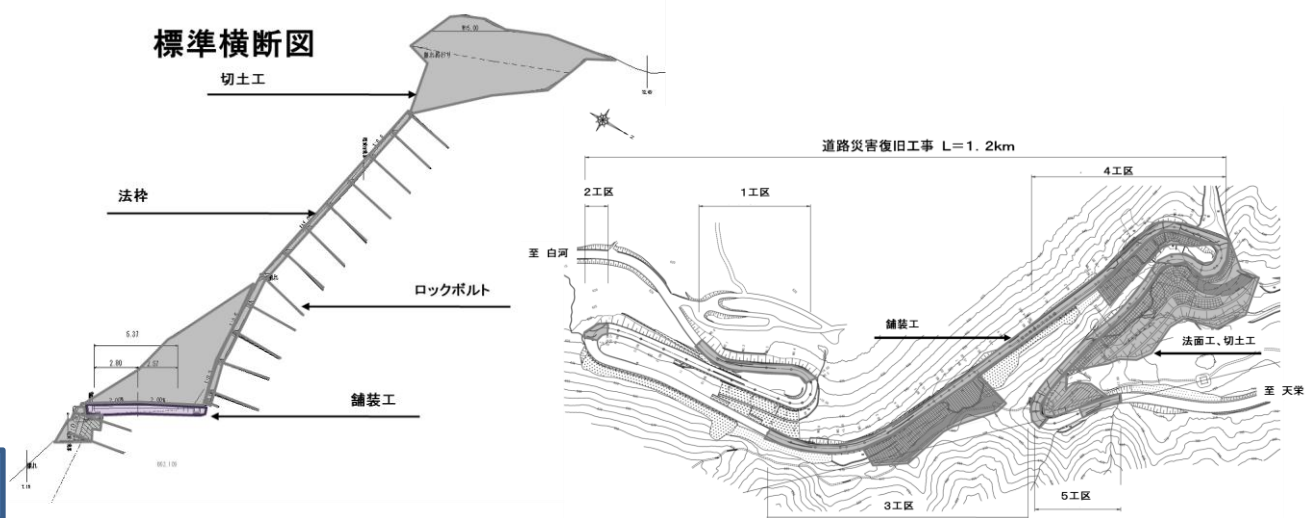
位置図



被災状況

### 3. 内 容

- 【全体事業費】11億3千万円
- 【事業期間】平成 23 ~ 25 年度
- 【事業内容】
  - 切土工 V=約43,000m<sup>3</sup>
  - 舗装工A=約4,300m<sup>2</sup>
  - 法面工A=約12,800m<sup>2</sup>
  - ロックボルトN=約1,600本



### 4. 進捗状況・創意工夫

- ・平成25年7月12日に交通規制を解除し、全面供用開始した
- ・ホームページによる進捗状況・交通規制情報の発信や地元説明会を工事の段階ごとに細やかに行うことで、不透明感や漠然とした不安を解消することができ、最後の説明会で感謝の言葉をいただいた



### 5. おわりに

- ・観光地へのアクセス道路であるため早期全面供用開始への地元の関心が高く、その期待にこたえられるよう工程管理に重点を置くことで、当初予定していた時期より早い供用開始を図ることができた
- ・白河羽鳥線の復旧により県南建設管内全ての災害復旧事業が完了した